

みんなで作ろう きれいな旭

環境ボランティア団体と 環境美化モデル地区を募集

きれいな旭をつくる会では、市内の環境保全を推進するボランティア団体や区、自治会などを募集しています。活動内容に応じて、報奨金などが交付されます。地域の公共的な場所の清掃や不法投棄ごみの回収などを行い、みんなできれいな旭をつくりましょう。

環境ボランティア団体

対象団体／公共的な場所の清掃、不法投棄ごみの回収などを行う市民10人以上で構成された団体

報奨金の額／5万円以内

※活動参加延べ人数により算出。登録団体が多い場合は調整します。

環境美化モデル地区

対象団体／公共的な場所の清掃や美化活動、不法投棄ごみの回収などを行う区・自治会

奨励金の額／5万円以内

〈共通事項〉

申し込み方法／環境課の窓口にある計画書に必要事項を記入し、提出してください。



申し込み・問い合わせ先

きれいな旭をつくる会事務局 (☎62-5329・環境課環境美化班内)

自転車の利用は

ルールを守り 自転車保険に加入しよう

千葉県では自転車を安全に利用してもらうため「ちばサイクルルール」として、10項目のルールをまとめています。万が一の事故に備えて、治療費や賠償金の支払いを助ける自転車保険に加入しましょう。

「ちばサイクルルール」を守って乗りましょう

自転車に乗る前のルール／●自転車保険に入ろう ●点検整備をしよう ●反射器材をつけよう ●ヘルメットをかぶろう ●飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール／●車道の左側を走ろう ●歩いている人を優先しよう ●ながら運転はやめよう ●交差点では安全確認しよう ●夕方からライトをつけよう

万が一に備えて

子どもや学生が加害者になる自転車事故が増えています。歩行者と衝突してけがを負わせたり、死亡させたりしてしまった場合には、治療費や高額な賠償金を支払わなければなりません。

保険には自転車安全整備店で自転車の購入や整備を受けた場合に付帯される「T S マーク付帯保険」のほか、自身で加入している自動車保険や傷害保険などに特約で追加できるものもあります。万が一の事故に備え、自分に合った自転車保険に加入し、安全に自転車を利用しましょう。

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班 (☎62-5396)

快適な生活環境を守るため

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助

単独処理浄化槽やくみ取り槽から
合併処理浄化槽に転換する場合、
設置費用の一部を補助しています。

対象地域

通常型／市内全域

※下水道認可区域、農業集落排水区域、放流先のない場所

(蒸発拡散装置の場合は可)、

高度型の対象地域を除く。

高度型／放流先が黒部川流域に

該当する地域(主に溝原・長部

地区の一部)

注意事項

●世帯の全員に市税の滞納がないこと。

●工事を始める前に申請し、年度内に完了させ、実績報告書を提出してください。

●住宅の建て替えで、合併処理浄化槽に切り替える場合も補助の対象です。

●既設の便槽を使用しているか事前に確認するため、取り壊しなどは行わないください。

●予算の範囲で補助します。他の補助事業とは併用できません。

補助限度額

●通常型

人槽区分	増改築の有無	単独浄化槽からの転換		くみ取り槽からの転換	
		撤去処分	埋設処分	撤去処分	埋設処分
5人槽	有	512,000円	422,000円	332,000円	
	無	662,000円		532,000円	382,000円
6～7人槽	有	594,000円	504,000円	414,000円	
	無	744,000円		614,000円	464,000円
8～10人槽	有	728,000円	638,000円	548,000円	
	無	878,000円		748,000円	598,000円

●高度型 対象地域(溝原・長部地区の一部)の人は、相談してください。

申し込み・問い合わせ先
環境課環境美化班
☎62・5329